

## 明石市環境審議会委員名簿

No	氏名	役職等	備考
1	盛岡 通	大阪大学大学院工学研究科教授	会長
2	中瀬 勲	兵庫県立人と自然の博物館副館長	副会長
3	穂原 成人	市議会議員	
4	安藤 昌廣	明石商工会議所会頭	
5	池田 邦明	株式会社ノーリツ環境推進室長	資源循環部会
6	出雲 晶三	市議会議員	
7	市川 憲平	姫路市立水族館主任水生生物専門員	自然環境部会
8	碓井 信久	兵庫・水辺ネットワーク（NGO）幹事	自然環境部会
9	大塚 毅彦	明石工業高等専門学校建築学科助教授	自然環境部会
10	大西 徹	兵庫県健康生活部環境局環境政策課長	
11	角野 康郎	神戸大学理学部生物学科教授	自然環境部会 （部会長）
12	絹川 和之	市議会議員	
13	材木 龍一	明石市環境部長	資源循環部会
14	辻本 達也	市議会議員	
15	堂本 艶子	明石市消費生活研究会会長	資源循環部会
16	富田 賢治	市議会議員	
17	中野加都子	神戸山手大学人文学部環境文化学科助教授	資源循環部会
18	新田 正彦	市議会議員	
19	橋本 芳純	川崎重工業株式会社明石事務所長	
20	原田 和彦	明石市連合自治協議会会長	資源循環部会
21	藤原 健史	京都大学大学院地球環境学助教授	資源循環部会 （部会長）
22	安國 庫生	兵庫県三木土地改良事務所主幹	自然環境部会
23	山根 金造	市議会議員	
24	和田美耶子	明石市女性団体協議会会長	資源循環部会

会長、副会長以外は、五十音順（敬称略）

網掛けした番号の委員は、新たに委員になったことを示す

## 第 27 回 明石市環境審議会

日時 平成 16 年 11 月 12 日（月）午後 1 時 30 分～

場所 サンピア明石 5 階フロイデホール

会 長 本日の審議ですが、年次報告書の審議検討、資源循環部会の報告、最後に自然環境部会の進行状況についてです。

それでは、平成 15 年度年次報告書の案の説明を事務局からお願いします。最初に、年次報告の扱いについて事務局の考えをご披露いただいた後、内容の説明に入っていただきたいと思います。

事務局 A 平成 15 年度の年次報告案の取り扱いですが、本日審議をいただきまして、文章等の修正を行い、12 月 1 日までに報告書としてホームページで公表する予定です。また、CD-ROM 版を市役所の行政情報センターや 3 市民センターに配布して、再度市民の方から意見をいただく予定です。

また、今年度から新しい試みとして、十数ページにまとめたわかりやすい内容の概要版を 1 月中に作成して配布する予定です。

（平成 15 年度の年次報告案の説明）

会 長 説明をいただいた年次報告書案についての審議をお願いします。

委員 A 98 ページの表 6 - 1 の電気の使用に起因する CO<sub>2</sub> の排出量ですが、資源エネルギー庁で出されている排出係数が年々かなり変動しているのですが、どのような排出係数を用いて算出したのか。実際目標は削減率を 1 %、2 % というオーダーで定められているのに対して、電気の使用に起因する CO<sub>2</sub> の排出量は非常に多いですので、その排出係数が 1 %、2 % というオーダーではないもっと大きな値の変化がありますので、今回難しいかもわかりませんが、来年以降表をつくられるときに、どういう排出係数を用

いたのかを明確にされた方がいいと思います。

会 長 事務局から排出係数の設定の考え方について。

事務局 A 排出係数については、0.384で固定しています。今後指摘されたように、わかるように記載します。

会 長 指摘に合わせて、少なくとも事実関係だけは明記した方がいいです。評価の問題はまた少し変わりますが。

委 員 B 素案の段階から原案が示されるのは非常に素晴らしいことだと思います。私も意見として出しましたが、「すべての人」に対してというのは対応が難しいと思いますが、例えば、障害を持つ人がこの報告書を見たいという場合には、どのような対応は可能でしょうか。

会 長 具体的には視覚障害ということですか。

委 員 B 例えば、そうです。

事務局 A その点については、現在対応はしていません。今後検討したいと考えています。

会 長 市内には解釈をしていただけるボランティアが随分いらっしゃると思うので、行政だけで負担していくのは非常に大変だろうと思いますから、現況を考えていくことからお願いします。

委 員 C 11月からごみ減量化に対して、市民の皆様にご協力をいただくことになっており、既に実施されています。したがって、この効果が出た段階で、どの程度の進展があったのかをお知らせいただければ幸いです。

会 長 後ほど資源循環部会から減量化についての基本的な方針を検討する際に、分別等の施策とその施策の効果をどのように図るのかということについても、提案いただけるとと思いますので、そこで審議願えるとありがたいと思います。

委員 D 50ページの環境に関する知識・情報を市民みんなで分かちということですが、1の環境教育・啓発活動を重点的に推進しますの表の表示の方法ですが、例えば環境教育・環境学習の推進が13年度、14年度、15年度、いつもと表示してありますが、本当にこれはなのかと思いません。52ページの図4-1のパートナーシップの講演会に行っても、非常に参加者が少なかったりする。ということは、環境啓発・教育が、回数もはされていても効果が出ていないのではないかと私だけが思っているかどうか分かりませんが、であれば、いつもよくできているという表示の方法と感じますが、実際今不十分ではないかと思いません。

事務局 A 先ほども説明しましたが、実施したということでの評価をしています。指摘はもっともなことです。今後そういったものも踏まえた評価にできるだけ変えていきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

会長 市長が7月1日に明石市の環境方針を出しておられます。この中で環境目的及び環境目標を定め、定期的な見直しを行いながら継続的に改善しますと市長自らおっしゃっておられるわけで、市長がこれをごらんになられたら、がどういう意味なのかというのは必ずご質問されると思います。その点から見ると、達成度評価ではないと言いはしていますが、その言いはいつまでも通用しないです。やればというのは、初期の段階ではいいでしょうが、継続的な改善を目指している以上、もう少しアウトカム評価へ持っていかないといけないと思います。私も今日だけではなく、過去にも指摘を申し上げたこともあります。大変難しいことですが、少しずつ進めていきたいと思います。委員Dの発言に上乗りにして申し上げたいと思います。

もう一つ言いますと、率先実行計画に相当するところで、不十分となっているのは、公共事業に関連する部分です。公共事業における環境配慮の

推進の達成状況が×になっていまして、これ自身が環境部局ではなくて他の部局自身がどのような目標を定め、そして推進に当たって、環境部局が市民等々の連携のもとに進めていくことについての、達成がどうなっているのかということの、そして不十分であればそれをどのように改善していったらいいのかというのは、まさしく非常に重要な部分だと思います。ここを目標に掲げた環境マネジメントシステムにも進化させるとすると、相当行政力も、市長もおっしゃっておられるように、行政経営の改善に入ってくるので難しいことですが、いつぞやこういうことも内部におさめられるようにと思います。注文ではなく、そういう印象を持ったということだけ申し上げます。

委員 E ごみの分別ですが、プラスチックが問題と書かれていますが、いずれはプラスチック分別、紙分別の方向に進んでいくと思いますが、その方向を一度きちんと示して、あらかじめ市民の皆さんで議論ができるような状態にしておかないと、急にやったときにうまくいくのかどうか。例えば、H市で私の住んでいる地域がモデル的に紙分別、プラスチック分別をやっているわけですが、ほかの地域の人に聞いても、モデル的にそんなことが行われていることは全然知らないわけですし、紙分別、プラスチック分別の容器が無料で配布されているために今のところ何とかモデルがうまくいっていますが、将来有料になるという話が出ている中で、有料になったときに、うまくいくのかどうかといったところを含めて、これからこうなっていくということを市民にオープンして、あらかじめ議論してもらおう方がいいという気がします。

会長 環境目標という部分でなくて、今後の進め方の発言だと思いますが、何かお答えできる範囲でございませうか。

事務局 B H市の例は承知しております。5つか6つの小学校区で既にやられてい

で、これから拡大されていくということです。

一方私どもでは、地球温暖化対策実行計画の中の評価として示しているように、一般廃棄物の焼却、その中でもプラスチックの焼却によるCO<sub>2</sub>排出量がすごい勢いになっており、減らさないといけない。燃やせるごみを減らすことによって、最終処分場にいく灰も減らしたい、最終処分場も延命化したい中で、プラスチックに限らず、まず紙類を、年次報告書の中でも出ているように、燃やせるごみの5割から6割が紙類、布類ですので、その分については、11月から紙類、布類を別途収集して資源化するという形にスタートしたところですが、第1週の段階では、35トンほどリサイクルに回りました。予想量からすると、全市的には第4週まで待たなければいけません、若干少ないです。

このたびの大きな分別の変更ということで、地元の説明会も念入りにしていく中で、実施を迎えた部分があります。委員Cの話とも関連しますが、できましたら1ヶ月後ぐらいにその成果や、どういう市民意見があるかということは、広報あかしや私どものホームページの中で公表したいと思っています。

プラスチックについては、まだ全市で啓発はしていませんが、多種多様なプラスチック容器包装があり、市民の協力度も見ていかななくてはならないので、とりあえずこの11月からモデル事業として約1,220世帯で実施しています。委員Eのおっしゃる全市にはいつごろになるか、あるいはプラスチックを分別することによって、CO<sub>2</sub>削減へどういう寄与につながっていくかということはまだ十分啓発はされていません。第2週までしたところでいきますと、全世帯が1,200世帯強ぐらいのところですが、約4割5分の世帯が出された。その1袋に換算しますと、700から800グラム出ているということで、その世帯数を人数で割り戻します

と、予想よりもよく出ているという実績です。まだその地区の全世帯までいきませんが、そういう状況です。

CO<sub>2</sub>を減らしたいという状況の中で、市民の協力や出たものの品質、あるいは収集の形態も全部データとして調べていき、全市拡大をにらみたい考えでありまして、プラスチック焼却を減らすことによって、地球温暖化への影響が少なくなると思っています。ましてやりサイクルすることによって、最終処分場の延命化なり、燃やせるごみが減っていくという効果もあるので、そのあたりをにらみながら考えていきたいと思っています。

会長 中身的には年次報告書の範囲を超えて、後ほど報告いただく資源循環という点から見た場合、あるいはごみの発生削減というところで、減量化等の政策と大変関連した質疑応答がなされていくと思しますので、もしよろしければ、基本的には今提案されています年次報告書については、この案を具体的に我々としては承知したということで、後ほど各委員から事務局に対して修正や加筆の意見を承りますが、基本的には我々としては承知したという形で市民の皆様公表していただくことで市民の意見を伺う手続に入っていたきたいと思いますが、この点よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、皆様方の賛同を得ましたので、そういう手続に入るということで、報告書については、扱いを決定したことにしたいと思います。

続きまして、資源循環部会の報告についての審議です。

この点については、第26回環境審議会で、明石市の一般廃棄物について、とりわけ減量化という点から部会を設けて十分に審議をお願いしたいと、私から発言をさせていただきました。そして資源循環部会の部会長に京都大学の藤原先生に就任いただきまして、4回の資源循環部会としての審議を賜りました。審議の過程では、今議論していただいております分別

についてのモデル、あるいは廃棄物の減量化に関して、近隣の都市でどのような試みがなされているかということも十分に審議いただいた上で、中間的なまとめをしていただいていると伺っておりますので、この点について、報告の骨子を部会長から説明いただいた後、補足説明等ございましたら、事務局から発言をいただくという形にしたいと思います。

部会長 資料2のはじめにのところに書いていますように、会長からごみ減量化のための新たな効果的な取り組みの推進についてという検討事項の付託があり、それについて、部会では9月までに4回の議論を重ねました。

(ごみ減量化のための新たな効果的な施策提案の説明)

以上が全体の骨子で、詳細については、事務局からお願いします。

事務局B 大きく3点について、平成17年度にやるという中身で提案をいただいたわけです。この内容について、このたびの11月実施を向けていろいろな地元説明会なり、あるいはその中でもいろんなご意見を受けた中で現状説明をさせていただき、部会の中で議論された。その内容については、非常にこれからの参考にしていかなくてはならないという気持ちです。

したがって、その内容について、一つ一つ今内部で議論しているところです。

特に、参画と協働の観点からのごみ減量推進員制度の構築についてというところです。地元での人選を受け、今の段階で約1,200名のごみ減量推進員・推進協力員という体制づくりになっています。それぞれ地域の活動に根差した形で、独自の活動をお願いしているわけですが、この提案の中身からいきまして、特に集団回収をもっと積極的にやっていただけないか、あるいは分別の細分化の中で、紙類、布類をきちっと分別することによって、リサイクルに回っていくと、それが最終処分場の延命化につながっていくという話の中で、地域の住民も一緒になってそういう活動を



していただけないかという話をしているところです。

そういう活動を通じて、ここに書かれていますように、参画と協働という観点から、このあたりの活動を行政と一緒に発展させていくという取り組みにつなげていきたいと思っているところです。

地域によって活動の温度差はあるわけですが、もう既に独自の活動をされているところもあります。そのあたりもやはりほかの地域にも参考になれば、皆さんのところに広げていきたいと思っているところです。

それから、3つ目ですが、事業系ごみ対策についても提案があります。現在、床面積が1,000㎡なり3,000㎡のところ、およそ60事業所に対して指導なり、あるいは減量計画書の提出をしていただいているわけです。明石の家庭系と事業系ごみを調べてみますと、大都市に近い明石市という性格から、相当事業系ごみが多いわけですが、年次報告の中でも事業系ごみが非常に減っている部分がありますが、提案書で指摘されていることを、マンパワーの課題もありますが、すそ野を広げまして、中小事業者に対してもごみの減量、あるいはリサイクルの推進ということでの事業活動のあり方を一緒に考えていきたいということも視野に入れて考えているところです。

それから最後のページですが、イメージ図を提案されているわけです。現在、リサイクルプラザで、ごみ処理、単に啓発だけではなく実際の処理施設の内容なども入れているインフォプラザというホームページがあります。年次的にこのイメージに合った形で充実をさせていくという提案ですが、現在の表示されているメニューを見ますと、まだまだ情報発信ということでは非常に弱い部分があります。最初の委員Eのご意見もありましたようなことを加味しながら、リニューアルを含めて、こういう観点でもって取り入れていきたいと思っているところです。

私どもでは、この4回の部会の議論の中に入ってきた状況で体験をし、  
こういう提案をいただいたことを非常に感謝している次第です。

会 長 部会長から当審議会に、直接的には会長に提案いただいたということですが、2ページのローマ文字の の次に書いてあるように、審議会で承認された後は環境審議会から明石市行政に対して取り組むべき施策として、意見として次のようなことを提案しますという文言になることが期待されています。ですから、これから審議いただきまして、基本的な方向について皆様の同意が得られましたら、審議会としての提案という形に取りまとめたいと思います。そのための審議をただいまからお願いします。

委 員 B 1ページ目の環境出前講座の新設についてということですが、非常にすばらしくてぜひ実施していただきたいと思います。明石市全体で見ますと、環境の部局だけではなく、環境に関するいろんな講座は、社会教育の分野ですとか、農業の分野ですとか、さまざまなところでさまざまな講座がいろんな時期で展開されています。市民からしますと、「行きたい講座も都合で行けない」、「知らなかった」、そういったことが多々あります。市全体として環境に関する講座が、例えば昨年でしたらどういうものがあったのかという調査をぜひ調べていただきたいのと、できるだけ早い時期全ての部局の環境に関する講座をワンストップで公開できるものは市民に公開していただく。つまり、環境分野だけでなく、いろんな部局でこういうことをやっていますという市全体で市民の側に立った講座の情報提供をしていただきたいというのが1つ目です。

2つ目は、イメージ図のところですが、これも環境部から見ますとこういう図になると思いますが、例えば農業の分野ですとか、教育の分野ですとか、都市計画の分野という環境部がやはりその辺の連携といいますか、そういったことの中でこういうイメージ図ができてくると思いますので、

明石市環境部の周りにいろんな部局のこういう連携とかそういったものがあるのではないかと思います。

会長 文言的に我々は最終的には考えないといけないと思いますが、「また」以降のところ、「現在環境政策課が行っている講師派遣事業を発展させる形で、環境部全体のメニューにすることも提案します」と。これに加えて行政全体として環境に関連して、特にさまざまな活動があれば、必ず最後にごみになるというところから見ますと、ごみの削減等に関する事業等、あるいは行政施策等を行っている部局が連携して、この環境出前講座を育てていくというような形もぜひ考えてほしいと、そういう趣旨のご発言だと思いますが、そのご発言は、皆様方のご賛同を基本的には得られるものだと私は思いますので、ぜひ加筆をしていただきたいと思います、部会長いかがでしょうか。

部会長 会長のおっしゃるとおりで、廃棄物の問題は、発生源のところにもかなり大きく影響をしておりますから、やはりごみをつくらないとか、ごみを出さないという意識は、廃棄物を出す時点で意識するのはもちろんのこと、例えば何かをつくる段階でむだなものをつくらないとか、最初からむだなものを買わないという発想はあると思います。したがって、こういう問題は、廃棄物の講義ではなくて、もっといろんなところで少しずつそういうものを入れていく必要があるのではないかと考えています。したがって、ほかの講義とうまく連携した形でプログラムを組んでいただけたらと思います。

会長 例えば経済産業省が支援していますごみ等の減量化、資源化を通じて、地域に活力をもたらすというモデル事業があります。このモデル事業は、行政的にいいますと、商工部が窓口になっているようですが、実態としては商店街を含めて、地域での市民の方々のビジネスの世界を含めた連携型

の取り組みということになさっておられます。ここにまた環境部局も非常に積極的にかかわって支援をされている事例が関西地方にも幾つかあります。ですから、こういうところで環境政策課のみではなくて、幅広くというのは、基本的には非常に方向としては大事なことだと思いますし、啓発活動は市全体としてやっぱり取り組んでほしいということで強調しておきたいと思います。

委員 E あちこちの美化センターで、先日の台風のときに倒れたり、折れた枝が処理しきれずに山のようにになっているのが現状です。剪定枝チップ化リサイクル事業は、非常にすばらしいことだと思いますが、どうせやるなら、年間排出量から考えて、日割り、月割りでこれくらいの効率を考えたとき、事業費も大体決まってくると思いますが、地球温暖化の中でこういう大型の台風が次々これから来ることが言われています。そうすると、美化センターは山になることがこれからたびたび起こり得えます。そうすると、事業はある程度最初から大きなものにしておかないと対応しきれない。それから今後剪定枝だけで対応するのではなく、例えば東京都ですと、枯れ葉を焼くことが怖れられているために、落ち葉もごみとして出しているということをお聞きしますが、そういうものもごみとして出てくるわけで、それをごみとして出さないためにどうしたらいいかということで、やはりコンポストみたいなものを普及させているような事業を兼ね合わせて、剪定ごみをやっていくことを考えた方がいいのではないかという気がします。

会長 何でも部会長というわけにはいかないですが、もしよろしければご発言いただけますか。

部会長 剪定枝チップ化のリサイクル事業については、これからの検討になります。今おっしゃられました災害時のごみは、木だけに限らず、例えば住居の倒壊があったときに出てくるたくさんの廃棄物、畳などもたくさん出

てくるわけですが、そういう緊急時の廃棄物の処理ルートは、これはこれでまた新たに緊急対策用として計画しておく必要があると個人的には思っています。剪定ごみのチップ化は、リサイクルを重視した形で、日常というか、1年において出てくる剪定枝の量をおおむね予測して、処理をしておくことが通常計画されると思いますが、そういう緊急に出たものをリサイクルに回すか、それから一時的にごみ処理量を多くして対応するか、あるいは他の自治体に緊急の処理をお願いするかということは別途考えていく必要があると思ひまして、今後そういうリサイクルの部分と災害の廃棄物の対応については、考えていくのがよいとご返答させていただきます。

会 長 提案内容としては、リサイクル先やコスト等という言葉の奥に、部会でも検討されたし、事務局としてもこの点については近隣の剪定枝チップ化事業についての実態を情報として集めておられると私は思ひます。その点で、実際にチップ化事業として進めるべきであるというところまで踏み込んで書くためには、もう少し検討すべきことがあるようです。一言で言ひますと、残念ながら、このチップ化によって収入が支出を上回るという実態を生み出すのは非常に難しい。追加的コストがかかることは歴然としているということと、それからコンポストという形にしても、本当に市域で受けていただけるところがあるのかどうかというのは、市街化が進んでまいりますと、難しいのが実態です。これが本当に農地まで含めて考えることになりまますと、剪定枝にさまざまな薬剤がかかっているというのはまた不利条件になりまますし、本当に事務局はいろいろな情報を集めておられるし、また部会長もその点はよくご存じの上で検討をすべきことは多岐にわたるといふことをおっしゃっておられると思ひます。この点はぜひ検討がさらに前向きに進んでほしいということは我々としては期待するところですが、本審議会の提案としては、検討を積極的に進めてほしいという文言

程度にとどめたいというのが部会長からの提案でもあると考えています。

委員 F この計画なり提案は非常に前向きなもので評価していますが、少しマイナス面といいますか、不法投棄について、先日、ため池の協議会関係者、水利組合長と話をする機会があったのですが、結果的に、冷蔵庫等の有料化以降、ため池のように表面に見えないところに多量のごみを放棄していると、それが結果的に一部の農業関係者が処理する。台風でそれが水路にも流れ出て、結構な問題になったと思います。そのときにマイナス面だけではなく、プラス面としては、農地をきれいに片づける、要するに子どもたちの教育のためにため池を開放するためにきれいにしたと。そうすると、効果としてごみは減ったのだということをおっしゃっていました。これは糞害のこともそうですが、そういう環境整備をすることによってごみの投棄はなくなっていくということで、この中では、地域と学校が連携してごみそのものを出さないような発生源の減量化、そういう文言もありますが、私も明石市民ですからよくわかりますが、ごみを投棄しそうな場所は大体明石市の場合決まっています。六甲山の山奥のようなところはないわけですから、そうしますと、市民であれば当然間に紛れてどこに放りにいくかということはわかりますので、当然小学校区であれば、どの池にどんなふうに捨てられているかとか、またはどういう状況であれば捨てられて、どんなときだと捨てられないというのはわかっていますので、もう少し地元で密着した形で、そういう場所を環境整備、私は自然環境の整備ということがそれに伴ってあると思いますので、要するにごみの厳しい制約があればあるほど現在残されているわずかな明石の自然の場所にごみが捨てられている現状ですので、自然環境の整備、すなわち小学校区での不法投棄されるような場所をチェックする啓発もできましたら入れていただければありがたい。そういうことによって、市域全体の自然環境もみんなでもニタ

リングができるようなことになってと思っています。

会 長 発言いただいたとおりではあります、どのように文言的に入れたらよ  
ろしいでしょうか。これからの進め方という点で、意見をいただいたこと  
を十分に反映して進めるようにということで扱う手が1つありますが、啓  
発の中に入れる手もあります。扱いは審議の過程で考えたいと思います。

委 員 D 3のごみ減量対策の進め方について、特に事業系ごみの対策について  
ということで、これはもちろんこのとおりやっていたらいいわけ  
ですが、もう少しつけ加えると、例えば、40坪、50坪のコンビニエンス  
ストアが20軒も30軒もあれば、当然1,000㎡を超えますので、そ  
ういうところにももう少し協力していただく、そしてレストランの例えば  
100坪、200坪が何軒か明石市にあったら、実質上はすぐに1,000  
㎡を超えているわけです。だからそういうところに対しても特に協力を  
していただけるような文言があった方がよりわかりやすいという思いがし  
ました。

それと、先ほど会長もおっしゃいましたが、いろんなことで市民の皆さん  
であったり、各機関にお願いすることは、とりもなおさず明石市の中の  
各部局がもっとどういいますか、環境だけが一生懸命するのではなく、マ  
ネジメントサイクルで明石市の各部局全部がこのことにもっと力を入れる  
という視点がもっとあれば、一つ一つの部がもっと、公共入札でしたか、  
あそこのところで不手際が出たようなことがないようにするために、どこ  
かにもう1点、さっき会長が言われましたけども、市長がだれかに、やは  
りトップのところにしっかり環境部をフォローするというか、全員でやる  
というような文言が要るのではないかと思います。

会 長 これは最終的にはどうされるのですか。扱い方ですが、市行政に対して  
という表現ですが、市長さんに我々としては提案するという形をとるので

しょうか。もしとるのであれば、委員Dのおっしゃった市長さんの協力なりイニシアチブをとってほしいというのは、場合によっては、これを方針という形態なのかわかりませんが、ある種提案するときに市長さんに添え書きなり、あるいは私から言葉としてつけ加えることで処理できるかもしれません。ここに言う明石行政に対して取り組むべき施策を意見として次のことを提案しますというのは、具体的にはどういう形態になるか、事務局で説明してください。

事務局B この行政といいますのは、提案の中身からいきますと、環境部行政に対してという意味合いと思っています。これから環境という仕事、あるいはごみ行政は、単に環境部局だけでやるのではなくて、複数の委員が言われていますように、各部局がそういう観点でもってやっていく必要があると思いますので、そのためには、私どもは環境部がもっと前へ出た仕事をしていくことによって、庁内の上層部、あるいは職員の意識も変えていくことになってこようかと思っています。そういう意味で、年次報告の中にもありましたように、環境マネジメントシステムが有効に使われていくのではないかと思っていますところ。したがって、この行政というのは環境部局でありますけれども、この内容を具体的に実施することによって、やはり全庁的な動きにもしていきたい契機にもしていきたいと思っているわけです。そのためには、私ども環境部がもっと前に出た行政をいろいろやっていく必要があるという観点はやはり常に持つておく必要があると思っていますところ。

会長 理解ができた部分もありますが、少し理解がしにくいところもありまして、事務局Aからこの意見取りまとめの扱いをご説明いただけますか。提案は市長に返すという性格のものなのか、行政内部の環境部の政策としてこういう方向にした方がいいですよという意見書として扱われるのかとい



うことです。

事務局 B 私から答えさせてもらいますが、これは部会から親審議会に提案をされまして、親の方でオーソライズをされまして、環境審議会の意見という形になります。それは当然市長に対して提出される形になるわけですが、この提案の中身については、もっぱら環境部に対して出されている施策、取り組みかと思っていますので、そういう意味で実質の話をしなすと、環境部行政に対してというとらまえ方をして、私ども今そういう説明をさせていただいたということです。

会長 私が伺ったのは、市長から諮問答申という形態をとっていないという理解ですので、市長さんにお渡しする諮問答申という手順ではない。だからお渡しする機会が事務局を通してしかないということです。その点で添え書きをすとか、あるいは場合によっては手渡しするときに強調することができない部分がありますので、委員 D のおっしゃったことをどのように反映するかというのは、少し考えておいた方がいいかもしれません。

先ほどの委員 F のご発言をどのように入れるかということ少し考えてはいるのですが、残念ながらこの文言全体として見たときに、不法投棄なり環境の美化という観点からの枠組みではないものですから、もし入れるとすると、減量化リサイクル活動と環境教育の接点の拡充についてというあたりなのかと、総合学習や地域における環境学習の取り組みという中で、例えば自然環境に対する取り組みを育てていただく、あるいは環境美化に対する取り組みを育てていただく、その中で地域なり環境をよくしていけば不法投棄が減ることも視野に含んでごみに対する取り組みを強めていただくと、こういう趣旨かと思ったりもしますが、少し無理があるかもしれませんが、発言のご趣旨はできるだけ生かして施策は進めていただく、最後の文言は、もしよろしければ会長にご一任いただけるとありがたいと

思います。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

委員 G 啓発に関する取り組みについての(2)と(3)ですけれども、今集団回収が子ども会でやっておられると、(3)で現在幼稚園、小学校、中学校、PTAで集団回収が実施されていますということになってはいますが、最近業者にやってもらうことが多くなってきているかと思います。昔、私がPTAをしていたとき、子どもと一緒に、1トン車に乗って集めたりしましたが、(3)の中で総合学習の題材として取り上げたらどうかということが挙がっているわけですが、私はよいと思います。子どもが集めたときは1トン車がいっぱい、それが3倍も4倍も、大きい4トン車で取りにきてもまだ残っていることがあったわけですが、実際に小さいときからえらいごみやなということは子どもに教育されていたわけです。しかし、今業者に任せて、前に出してくださいと放送しておいて、それを業者が集めていく、それでキロに対していくらか子ども会がもらっているというスタイルです。これは明石でよいのかどうか知りませんが、うちの町内ではそのようなことです。これはどこかの町内から参考にしてそういうシステムを取り入れたということです。実際によいことが書いてあります。総合学習の題材として環境教育的な要素を盛り込むこと、小さいときから本当にリサイクルの気持ちとか、それからごみやものを大切にすることも実際にそれを教育することはいいことですが、その機会が失われてきていると思うわけですが、ではどうしたらいいんだということになるわけですが、これは市長に答申するとか何とかということを言われていましたが、教育委員会とタイアップでもないが、ごみの問題がカリキュラムに入れられたらいいのです。しかし、地球環境の問題はこれからのカリキュラムに入れていた

だきたいと思いますが、本当にごみの減量化の問題なども、ある程度どこかの授業の中でやっていく、また自分たちで実際にごみを集める、またポイ捨て、町角のごみを集めるということが本当にボランティアではなく、自分たちの授業の中でもボランティアになるわけですが、そういうことで教育委員会にやっていただけるような方向ができたらいいと思いました。ただ単に文言を書いただけで、よく見ます、こういう文言は。文言は見ますが、何も具現化してっていないということを危惧するわけです。そういうことで具現化するような方向で何かしていただいたらと思います。

委員 H この部分については、私どもこちらの部会でしたので、いろいろと考えて皆さんで検討させていただきました。確かに私どもでも以前の子ども会と今の子ども会の違いは、すごく大きなものがあります。今おっしゃったとおりだと思います。私も子ども会の担当をしましたときは、子どもと一緒に個々に1個ずつ集めにいったこともあります。今は確かに自治会で回覧を回して業者が取りにいった、最終的には皆様ありがとうございます、これだけの収益でしたという回覧が回るという、多分どこもが今そういうふうになっていると思います。ですから、子どもたちにそういうリサイクル活動とかごみ減量化は、目の前で見える部分はなくなっている、それは本当に残念なことだと思います。

ただ、総合的学習は、今小学校4年生ぐらいに総合学習の時間がありまして、小学校の中で、どれぐらいの範囲か具体的な数字はわかりませんが、ごみ減量なり、自然エネルギー、環境学習の小さないろんな部分とかを教育委員会を通じてではなく、個々の講師を独自に探して出して、環境学習をやっていると聞いております。それはあくまでも地域の人たちを呼んだりしてやっております。ですから、それが全市的に広がればよいとは思いますが、うわさを聞いて、あそこがやってよかったから、うちも呼ぼうか

という程度しかまだないのが残念です。

会長 どうでしょうか。集団回収の活動量拡大についての取り組みの誘発についてというのは、一方では回収量の増加とか、活動回数の具体的な成果に強調されていますが、他方で取り組む人の側というか、子どもを含めて体験などによって環境への思いがもっと深まっていくという面でもいわば誘発とおっしゃっておられるところは深まっていけばいいというのをどのように文言を書いたらいいかと思ったりもしています。お二人のご発言はそういう趣旨かと思えます。それも何とか文章として加えられそうであれば、ぜひ入れたいと思いますが、あれもこれも入れると少しぼやけそうなので、最後のところは私会長としてと申し上げましたが、その文言をつくるときにはぜひ部会長のご意見を、あるいはリーダーシップをとっていただいて、まとめていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

先ほどの大規模事業所に関する部分についての範囲の拡大というところについては、先ほどいろいろ具体的な例を出されまして、規模は小さいがチェーン的に運営されている事業体については、できればその対象範囲に入れるという委員Dのご発言は非常に具体的なので、文言として書いてもいいような気がします。そういうところはあまりこれもこれもと書いていけば切りがないので、実際の運用の中で、委員Dのご発言を生かすように、ぜひ進めていただくというようにしたいと思います。

部会長 すそ野を広げてというところで、どこまでを対象とするかという議論もありましたが、その辺のところはぼやかしています。最初に調査が必要かと思っていますが、実際、計画書を出しなさいというのは、そういう調査に基づいてつくっていき、まずは調査範囲をどこまで設定するかというところが次にくる議論になります。調査というのはアンケートとかそういう意味です。

会 長 K市が地球温暖化対策の新しい条例をお考えのようで、新聞にも報道されましたが、コンビニ等の扱いについて、大変斬新なアプローチをとられるということですので、こういったことが少しずつ影響を与えてくるかと私は思いますが、そういうことも視野に入れて、ぜひ進めていただきたいと思えます。

委 員 D 参画と協働の観点からということで、この文言はものすごくいい言葉ですが、例えば、ごみ減量推進員や協力員の方が1,200名いらっしゃる。その方にやはりもっともって各地域の中で協力をいただけて、もっと言えば今日の審議会の傍聴に来ていらっしゃる方もおられるかもしれませんが、そういうところにもどんどん来られたり、僕らが持っているこういうものを、金がかかってもそういう1,200人の方にとにかく読んでいただくとか、この1,200人の方をどう味方につけるかというところが、ものすごく大事ではないかと思えますので、その参画と協働のところ、特に自分から手を挙げてかどうかはわかりませんが、地域でそういう活動しようという意思表示をしてくださった方をぜひそういう気持ちになっていただくような取り組みが、環境部に言うのか、市全体で言うのかわかりませんが、ぜひお願いしたいという意見です。

委 員 I ただいまのご意見ですが、手を挙げて推進員、協力員になっていらっしゃる方はいないと思えます。自治会から指名をされて、何をするのかもはっきりわからないまま、しょうがないからやるぐらいのことで、その推進員を本当に活用、働いていただくようにするには、大変な努力が今からいると思えますし、うまくいかないと消えてしまう可能性もあるのではないかと考えています。

それと、こんなこと言えば破壊しているみたいで、これまでいろいろ話し合ってきたことが何になるのということですが、絶対きちんと達成して

いかないといけない問題ではありますが、あまり推進員を甘く見ない方がいい。もっときちんとした形で推進員を立ち上げてこなればいけないと思います。

それと、少し前にお話が出ていました自然環境の整備への啓発はどのあたりに入れられるのかという話があったときに、これは私が少し勉強不足でしょうが、この環境審議会は、自然環境部会と私の入らせていただいております資源循環部会、資源と自然を2つに分かれてつくっています。この自然環境部会へ自然環境の整備への啓発などは入ってくるのではないのでしょうか。この資源循環部会の中に自然まで入ってくる必要はないのではないかと思います。

会 長 自然環境保全の基本的な枠組みをご検討いただくのは自然環境の部会と  
思いますし、この資源循環という分野で議論するとすれば、当然その資源循環は排出量を削減していく、3Rの一番原点、リデュースをやらないといけない。そしてリユース、リサイクルがあって、最終的には適正処理というところで処理処分を考えていただくことにはなりますが、どうしてもこういう形の3Rを進めていくときに、不法投棄をする方がごく少数でありますがいらっしゃる。その投棄される場所はどこだろうと考えると、どうしても人の目の行き届きにくいところと、一度汚してしまったところが不法投棄の場所になりやすいというご発言だったと思います。そういう点から見ると、ため池は本当貴重な自然ですが、不徳の輩からしますと、不法投棄しやすい場所になってしまうということで、だとすれば、そういうため池についてもっと皆さんが日ごろから親しめる場所にしておくことによって不法投棄も防げるのではないかというご発言だったと思っています。ですから、よく言われる環境美化の活動を、自然という場に対しても進めていくことによって、不法投棄がなくなるし、ひいては循環型社会形成に

も役立つのではないかというご発言だったと思いますが、非常に限定的にとらえたいと思っています。

委員 E 先ほど総合学習の中で子どもたちにやられているという話が出ましたが、実際にあちこちの小学校で総合学習で、ごみの問題、分別の問題、実際に分別ごっこみたいなことをやって、こうやって分別するというようなことを子どもたちにやらせている学校もあります。それによって、子どもが家に帰って、「お母さん、それ分け方違うよ。」というみたいな、子どもの方が親よりも進んでいるということが出てくるわけですが、それで、学校間の先生同士で研修会などもごみを扱ったときにどうするかということもやっているわけですが、何分素人です。ですから前のところに出前講座が出てきますが、なかなか縦割り行政の中で、環境部局の者が教育委員会の中に入っていくことはできにくいのかもしれないですが、そこはどんどん入って行って、先生方はごみの問題は素人です。そこを環境部局の方が入って行って、総合学習でごみをやるのであれば、空き缶だったらこういうふうにしてほしいという話を進めて、その出前講座とこれが結びついた形で進んでいけばいいのではないかと思います。

委員 J 啓発に関する取り組みの2番目の項目ですが、集団回収活動拡大への取り組みという中で、先ほどと同じような内容ですが、やはり子ども会などの既存の団体が主にしていますが、できればごみの集団回収に特化したような団体の育成ができないのかという気もあります。

といたしますのは、先ほどから子ども会の話がありましたが、私も子ども会の役員、またPTAの役員をしていたときに、役員になりたくない理由の第一にこの集団回収が出てくるわけです。やはりそれぞれ余暇、休みのときには自分の自由な時間を使いたいというのが原因の1つにもなってしまっておそれもあります。その辺の中から、学校やいろいろな会合で啓発す

るといふのも大事ですが、ひとつそういう新たな団体の推進が入れられな  
いかと思います。

それと、大規模事業所のところで、ごみの減量化計画書の提出、また一  
番最後に減量化・適正排出指導がありますが、事業所関係のごみは、ほと  
んどがリサイクルできるごみではないかと思ひます。その辺でごみの内容  
にもよりますが、リサイクル率の向上といいましようか、増加といふのを  
盛り込んだらどうかと思ひますが、詳しく私が調べた経験がございませ  
んで、その辺はいかがでしようか。

会 長 2点ご指摘いただいたのですが、前の1点は、もちろん子ども会以外に  
も積極的に取り組んでいただく団体が生まれてきたら、それは望ましいこ  
となので、それは大変ありがたいと思ひます。新しくここで提案をするの  
は、なかなか実態からして難しいところがあります。いろんなところを励  
ますことでご趣旨は生かされているのかと思ひます。

第2番目の点ですが、これはなかなか的を射たご発言ですが、実態とし  
てはどうでしようか。

部 会 長 減量化と書いていますが、これはリサイクルも含めてといふことで調  
査したいです。事業所から一般廃棄物として出される事業系のごみを今現  
状どのようにリサイクルされているか。さらに減量化努力としてはどのよ  
うな活動をされているかといふ調査をまず始めたいと思ひていまして、減  
量化といふことですが、リサイクルも入っていると考へてよろしいです。

会 長 基本的にはリサイクルがされた結果としてごみが減量されていることに  
なると思ひますので、含まれているといふことかと思ひます。

それでは、時間がいっぱいになりそうなので、ひとまずこの点について  
の議論は終えたいと思ひていまして、扱ひですが、部会からご提案いただ  
いた中身については、基本的には皆様方のご発言の中に異議があるといふ



ご発言はなかったと思っていますので、基本的なストーリーについては、我々としても了解をして、環境審議会としての行政が取り組むべき施策としての意見として取りまとめることについては、ご同意いただけると思います。

その上で、各位からお出しいただきましたご意見のうち、私の方でいくつか整理をさせていただいて、この提案書の中に入れられるものは可能な限り入れることにしたいと思いますし、また市長様を始め行政のトップの取り組みをぜひ強めてほしい、あるいは環境部局以外のところを含めて推進を図ってほしいという趣旨についても、一番最後のところにその取りまとめの発言として加えるかどうか、この点も部会長と審議した上で最終決めさせていただきたいと思います。という点で、一つ一つの文言の最終確認をいたしません、基本的には皆様方のご意見を可能な限り取り入れた形での取りまとめ、それから推進に当たっては、この審議会での議事録の中にご発言が活かされておりますので、その議事録を添えて今後の施策を進めていただくようお願いをしまして、皆様方の同意を得て施策として取りまとめた、提案として取りまとめたという形をとらせていただきますが、よろしいでしょうか。最終的に文言の修正をする分につきましては、皆様方に最後確認をいただく時間があるかどうか非常に微妙なところがありますが、事務局に確認をしますが、この取りまとめ、いつまでにほしいというご希望はありますか。それに従って決めたいと思います。

事務局 B 当初 9 月までと会長が言われていましたが、本日 11 月のこの時期ですので、できたら 12 月の半ばぐらいまでに取りまとめをお願いしたいと思っています。

会 長 ということは、1 週間、2 週間ぐらいの余裕はあるということです。部会長に私としては今のご意見を踏まえて修文できるところがあるかどうか

についてお願いをしたい。1週間から10日ぐらいの間にそれを私が受け取りまして、事務局を通じて皆様方にご紹介を申し上げる。ただ、ご紹介を申し上げますが、その段階で大いに異議ありということは基本的にはないということで、文言の修正についてご確認いただくという形で進めさせていただきますが、この点についてご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。基本にご承認いただいたということで、今の手続を進めさせていただいて、約3週間の間には文言も確定して、行政の方にお渡ししたいと思います。

それでは、最後に残りました自然環境部会の進行について、事務局からご紹介いただくということです。

事務局 A 自然環境部会の経過について、説明します。

自然環境部会は、4月30日に第1回の部会を開催しました。部会では会長より部会審議についての付託事項をいただくとともに、部会長は神戸大学教授の角野先生になっていただき、審議及び活動内容についての検討を行っています。会長よりいただきました付託事項については、変わりつつある明石の自然環境の状況を踏まえ、自然と都市との共生を始めとして、保全、回復すべき重点対象とそのための施策のあり方について検討をいただきたいとの内容でした。

部会では、自然についてのデータの収集を行い、保全すべき自然を点としてではなくて、面として把握すること、そして全体収集や施策についての庁内各部局との連携、そして最後に環境教育や環境啓発の必要性などについて検討が行われています。

具体的な検討のためには、自然環境の状況把握が前提となりますので、現在ため池の植生調査を夏の調査として7月、秋の調査として10月に年2回実施しており、現在データの収集を行っているところです。

今後の取り組みとしては、2回の調査で収集しました自然環境に関するデータを1月に開催を予定しています部会に提出しまして、明石市の自然環境について、保全、回復すべき、あるいはまた創造すべき重点対象と事項、それから今後の施策のあり方、またさらに必要な調査やデータ収集について審議をしていただき、次回の環境審議会において自然環境部会の中間報告という形で行っていきたいと考えています。

なお、今年度については、部会の開催を2回予定しています。また来年度におきましては、年4回開催を予定しています。最終的な報告については、できれば、今年度の年次報告をします審議会で報告を行っていきたいと考えております。

会 長 最後だけ不明な部分がありましたが、平成16年度の環境に関する年次報告の審議が大体今の時期に来年もある。そのときには自然環境部会のとりまとめができていることを期待したいと、こういうことですね。わかりました。

それから、次回の環境審議会等のご予定はどうか。

事務局 A 今後のスケジュールですが、次回の審議会が2月から3月にかけて開催を予定しています。自然環境部会の中間的な報告と本日審議いただき、修正しました年次報告書への対応についての報告をしたいと考えています。

会 長 説明いただきました自然環境部会の進め方について、特段のご意見等ございましたらお受けしたいと思います。あわせて次回の環境審議会は2月から3月であると、そして自然環境部会のそれまでの検討の中身について報告いただくことが主たる話題であるというお話でした。いかがでしょうか、その進め方でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

以上をもって第27回の環境審議会を終了したいと思います。皆様方

の活発な意見でとりわけ重要な資源環境部会の報告を受けて、本審議会としてのとりまとめを提案としてまとめることができました。先ほど委員Ⅰから、1,200名のごみ減量推進員・推進協力員の実態についてお話いただきましたが、この方々がかぎになるという点では間違いのないわけであり、そのときにぜひここでの審議等が我々としてはこういう趣旨でしているんだということもぜひ訴えてほしいし、環境部署についても、年次報告についても訴えていただくような手だてをとってほしいし、できることならまた部会長にお願いするのは非常に申しわけないですが、1,200名の方に、何かの機会に先生から少しお話をいただくような会を設けていただいて、現在進めていることの重大さ、意義についてぜひ市民のリーダーの方にご発言、あるいは意見を交流していただくような機会を、年度内に設けるかどうかは別にしまして、ぜひ進めていただけたらありがたいと思います。

以上で審議会を終了します。

(閉会 午後3時31分)